

地方独立行政法人市立秋田総合病院第3期中期目標（案）について

1 第3期中期目標の設定について

現在の中期目標の内容を引き継ぎつつ、社会情勢の変化や法人の現状を踏まえ、「2 変更事項」のとおりとする。

2 変更事項

項目	第3期（案）
前文	第2期の総括および現在の状況を更新
第1 中期目標期間	令和6年4月1日から令和11年3月31日
第2-1-(2) 救急医療の提供	「秋田周辺医療圏」を「本市が属する二次医療圏」に修正
第3-1 経営企画・分析力の向上	外部アドバイザー活用の検討を追加
第3-3 効率的な診療体制の推進	効率的な診療体制の「構築」を「推進」に修正
第3-4 医業収入の確保	第3-5と順番を入替 病床利用率の向上を追記
第3-5 経費の節減	第3-4と順番を入替
第4 財務内容の改善に関する事項	経常収支の黒字を堅持から中期目標期間中に黒字化を図ることに修正
第5-3 人事制度の運用等	「新たな人事制度」を「人事制度」に修正
第5-3-(1) 人事評価制度の運用等	「新たな人事制度」を「人事評価制度」に修正
第5-3-(2) 就労環境の整備	医師の働き方改革を踏まえた適切な制度運用を追加
(第5-4 病院改築)	項目を削除

3 今後のスケジュール

1 1月定例会 議案（中期目標を定める件）提出

※6年2月定例会に議案（中期計画を認可する件）を提出